

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

1. 実施期間 平成21年12月5日から平成22年1月5日
2. 意見提出結果 10人15件（E-mail:4人／持参:1人／ファクシミリ:5人）
3. 意見内容 下記のとおり

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
1	2-5-1 現行図書館の問題点と課題 1) 市民の多様な学習ニーズへの対応の充実 ③図書館サービスから阻害されがち市民への対応の充実 (32 ページ)	<p>障害があったり、高齢であったり、本を読みたいが図書館へ行けない人への宅配サービスは、とても良いと思います。</p> <p>是非、利用しやすい形で実施してください。付け加えて要望があります。</p> <p>①パソコンがなくても、使えなくても、自宅にいて本を予約・リクエストできるようにして欲しい。</p> <p>②書名を指定しなくても「こういう本を～」という要望をすると、それに添った本をリストアップして、その中から選ぶことができるようにして欲しい。</p> <p>③特養など大勢の人がいる所へは、自分で手に取って選べるように、巡回の図書館バスを運行して欲しい。</p>	<p>障害者への宅配サービスは、現行でも市社会福祉協議会が録音資料等の一部で実施していますが、新図書館の建設を機にシステム連携を図ることで、図書館の資料等を障害者だけではなく高齢者等へも宅配サービスできるように検討したいと考えます。（46ページの「4-1-1 貸出・返却サービス」において【新図書館で想定されるサービスの例】としても記載しております。）</p> <p>要望①については、来館せずにパソコン以外で予約・リクエストする方法としては、ファックスや電話、郵送での受け付けが考えられます。ファックスについては、現行でも市役所ホームページの「申請書ダウンロード」から「予約リクエストカード」の配信をしていますので、Eメールやファックスでの申し込みは可能ですが、様式をダウンロードするためにパソコンが必要となります。今後は、未所蔵のリクエストは資料の特定に時間を要するため従来どおり窓口での受け付けのみとしますが、所蔵資料の予約については、電話・ファックス・郵送でも受け付けできるように検討したいと考えます。</p> <p>要望②については、現時点でもお電話や窓口でそのようなご要望があれば随時対応させていただいております。</p> <p>要望③については、巡回バス（移動図書館車）を公民館図書室が9館整備されたために廃止した経緯があります。巡回バスでは3,000冊程度を積み込み月1回1時間程サービスするのが限界で、公民館図書室の方がサービスの向上が図れると考えていますので、巡回バスを復活させる予定はありません。なお、受け取りに来ていただくこととなりますが、施設単位で「団体貸出」の登録をしていただければ1か月単位で100冊程度の利用は現行でも可能です。</p>	なし

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
2	2-5-2. 拠点施設に立地する図書館としての課題 1) 中心市街地活性化への寄与 (34 ページ)	<p>現在、当連盟（安城中央商店街連盟）所属の御幸商店街（振）と花ノ木商店街（振）では、別紙のとおり安城の貴重な地域資源である「新美南吉」を活かしたまちづくりの構想を検討中です。</p> <p>つきましては、新図書館内にぜひこの構想とリンクした拠点を設置して頂きたいと思えます。</p> <p>安城市民が今以上に新美南吉に親しみ、誇りを持ちさらに地域愛が増し、また全国から新美南吉ファンが訪れ安城市が活性化する事を願っています。</p> <p>よろしくご検討くださるようお願いいたします。</p>	<p>新美南吉は、新田町の下宿先から安城高等女学校（現・桜町小学校）までの行程の中にある安城駅前商店街通りを毎日通っており、また、花ノ木通りは童話「花のき村と盗人たち」の舞台となったところです。中心市街地拠点施設の核となる新図書館内でも新美南吉の人となりや、作品がひと目で分かるようなコーナーの設置等を、今後の設計段階等で検討したいと考えます。</p> <p>なお、「4-3-4 まちの魅力発見支援サービス(52 ページ)」や「5-2-7 地域資料(55 ページ)」に記載しておりますが、新美南吉をはじめとした郷土資料の収集、保存も積極的に行いたいと考えます。</p>	なし
3	3 新図書館の基本方針 (37 ページ)	<p>安城市新図書館基本計画（案）を読みました。非の打ち所のない計画案です。ただ、正直に言うと、「安城」のところに別の市の名前を入れても立派に成立するなあと思えました。安城でなければできない特徴的なことはほとんど書かれていない、と思ったのです。</p> <p>市民は現図書館におおむね満足しています。今現在支持されている図書館の集客力を、中心市街地活性化への起爆剤として使いたい、という考えは、多くの市民にはピンとこないと思えます。</p> <p>巨額を投じ、1回建てたら、この先50年、100年と建て替えられることのない図書館をつくるには、市民が「こんな図書館になるならぜひ欲しい、移転、新築してもよい」と同意し、納得、支持してくれるような図書館の意志が必要です。基本計画(案)には意志が見えない。新しい図書館で何をしたいのか、声が聞こえてこないのです。</p> <p>私は、「わたしたちの図書館が街を変える」を中心概念に据えて考えたいのです。提案することは、次の2点です。</p>	<p>図書館サービスは、すべての市民のあらゆる資料・情報ニーズに対応する必要がありますので、安城市新図書館基本計画(案)が総花的になっていることは否定しませんが、今後30年・50年先まで多くの市民に愛され、市民が誇れる図書館となるような施設とサービスを提供することで「安城らしさ」を出していきたいと考えます。</p> <p>そのなかで「安城らしさ」としましては、「4-3-4 まちの魅力発見支援サービス(52 ページ)」や「5-2-7 地域資料(55 ページ)」として、安城ゆかりの郷土資料の収集、保存を積極的に行うだけでなく、「市民とともに育む環境首都安城」として「4-3-2 環境学習支援サービス(52 ページ)」も展開していきたいと考えます。</p> <p>中心市街地の拠点施設への中央図書館機能の移転につきましては、現中央図書館は「1-2 計画の背景とこれまでの経緯(1 ページ)」や、「2-5-1 現行図書館の問題点と課題(32～34 ページ)」に記載しておりますとおり、様々な問題を抱えております。それらの問題を解決するためには、現行の図書館サービスの拡充と新たなサービスの展開が必要なことや、これからの図書館の役割を考えて、移転新築が最良の策であり、併せて、中心市街地活性化のために行政としてできることも踏まえて基本計画（案）を策定しております。</p>	なし

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
4	3 新図書館の基本方針 (37 ページ) ※意見No.3 の続き	<p>特長1 「生活の役に立つ図書館」を目指します。誰に聞けばよいのかわからない多くの「？」を、納得の「！」にしてくれるところにしたい。人々が求める以上の答えを提案できてこそ、司書。プロの仕事であると考えます。情報格差を解消し、あらゆる課題の解決を応援する市民のお助け相談所となるべき使命を、これからの図書館は負うと思います。</p> <p>なぜなら、図書館というのはただの建物ではなく、あらゆる人々に「知る権利、学ぶ権利、読む権利」を保障する社会システムだからです。「困ったときは図書館へ」。これを図書館運営の中心の考え方としたい。</p>	<p>図書館サービスは、資料や施設を貸すだけのサービスではなく、市民が必要とする資料や情報を的確かつ迅速に得られるように、専門職員である司書を中心としたすべての職員の連携と支援で成り立つサービスです。</p> <p>いくら立派な施設を整備しても、市民との仲立ちをするためのサービスが提供できなければ、「生活に役立つ図書館」とは言えませんので、新図書館における運営体制についてはご指摘の内容を考慮して検討していきます。</p> <p>また、情報格差の解消につきましては、市民の多様な生涯学習ニーズへの対応として、「2-5-1. 1. ③図書館サービスから阻害されがちな市民への対応の充実(32 ページ)」を図り、新図書館が「すべての市民のための書齋」となるように、サービスや運営体制を検討します。そのなかでも、読書相談・資料相談の専用窓口を設置し、専門職員の配置などによる資料・調べもの相談サービスにおいて、司書を中心とした専門職員があらゆる課題の解決に繋がる資料や情報を提供することを考えています。「4-1-2 資料・調べもの相談サービス(46 ページ)」では、市が考えているサービス内容の記載が十分でないため、右のとおり計画（案）に追加することとします。</p>	<p>「4-1-2 資料・調べもの相談サービス(46 ページ)」に下記の下線部を追加します。</p> <p><u>市民の生活に役立つあらゆる課題の解決に繋がる資料や情報の提供を行うために、読書相談・資料相談の専用窓口を設置し、…資料・調べもの相談サービスの充実を図る。</u></p> <p><u>市民間における情報格差の解消を目指し、図書館に来館しにくい市民や…相談を受け付ける。</u></p>
5	3 新図書館の基本方針 (37 ページ) ※意見No.3 の続き	<p>特長2 「農業のことを調べたければ安城図書館へ行け。」農業に特化します。</p> <p>「山崎延吉」「岩槻信治」など、広報で特集した農業に関わる偉人が安城にはいました。この人達がいなければ、安城が「日本のデンマーク」になることはありませんでした。地方の公共図書館が生き残る道はテーマを持ち、郷土資料の収集に特化することだと思えます。安城は「農業」でいきます。</p> <p>安城農林高校、明治用水土地改良区（水土里ネット明治用水）、県農業総合試験場安城農業技術センター、農業組合など、農業に詳しい機関がたくさんあります。特化するにあたり、協力を依頼して、農業の歴史と未来、技術、経済などの切り口でまとめ、さらに、農産物を実際に味わってもらおうべく、人を商店街に流す、という仕組みを作ります。（これ以降の考えは、中心市街地活性化のパブコメに記します。）</p>	<p>公共図書館が果たす使命として郷土資料や行政資料を含む「地域資料」を収集・保存することは大変重要なことです。今後は活字媒体に限らず映像・音声媒体を含めて積極的に収集・保存し、提供したいと考えます。</p> <p>また、地域資料の収集に際しては「農業」も含め、市内の各地域・各分野に関連する資料を網羅的に幅広く収集していきます。</p> <p>「山崎延吉」や「岩槻信治」などの農業関係資料は、戦前のものを含めて現図書館にも多くの蔵書がありますが、かなり劣化が進んでいる資料もありますので、現在計画的にデジタル化してインターネットで公開しており、今後も継続していきたいと考えます。</p> <p>なお、地域資料の収集・保存の方針につきましては「5-2-7 地域資料(55 ページ)」で、地域資料の活用サービスにつきましては「4-3-4 まちの魅力発見支援サービス(52 ページ)」で、新図書館での計画内容を整理してあります。</p>	なし

※提出意見の内容は、提出者以外の市民の方にも理解できるように、内容の一部に加筆を行っているものがあります。

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
6	3 新図書館の基本方針 (37 ページ) ※意見No.3 の続き	<p>①建物の設計は、障害を持つ人が使うことを当たり前と考えれば、社会的包括性が生まれ、誰にとってもやさしい、使いやすい図書館となると思います。</p> <p>②滞在型の図書館を目指すことは言うまでもありません。だから、駐車場の使用に制限時間を設けることには反対です。他市の多くの新図書館は、大抵3時間で有料化されます。ここにも安城市の独自性を出します。</p> <p>③市内の探索マップを図書館で配ります。おいしいお店の情報付きのものです。安城でランチして、帰ってもらうのです。</p> <p>安城には「安城豊田自転車道」が整備されています。かつて安城が原といわれた平坦な土地は、自転車で移動するのに向いています。エコな乗り物である自転車は、これからもっと利用されるようになるでしょう。輪行といって、電車に折りたたんで持ち込み、目的地で自転車に乗る旅行者も増えています。私も、そのようにして他市を訪れます。街を見ながら走り、食事もとります。けっこう遠くまで行けるので（平均60キロは走る）歴博、市民ギャラリー、丈山苑、デンパークも回れるよう、地図を作り、配ります。環境都市安城にぴったりの発信になると思います。</p>	<p>①新図書館は、すべての利用者が安全安心に利用でき、かつ、滞在型図書館として、目的がなくても気軽に立ち寄り、余暇を楽しむことができる施設となるように計画し、4つの基本方針(57ページ)を掲げています。</p> <p>②駅前に立地する関係上、駐車場は有料となることが想定されますが、図書館利用者について、時間制限を設けない、とか、何時間まで無料にするとかは、「滞在型」図書館を目指す観点も考慮して今後の検討課題と考えております。</p> <p>③探索マップの作成を含めたご提案は、新図書館に限らず、まち全体の取り組みが必要となりますので、中心市街地活性化等における、今後の課題として参考とさせていただきます。</p>	なし
7	3-3. 新図書館の基本方針 表 10- ④図書館サービスの中 枢としての機能の充実 (42 ページ)	<p>「関連機関とのネットワーク機能」に関する記述について、国立国会図書館などの連携充実を書かれていますが、現在国立国会図書館において行われている蔵書籍のデジタル化及びその先にある有料配信にも対応できるような施設及びハード設備などを導入し、先進的な利用形態を提供できるようにして頂きたいと思います。</p>	<p>国立国会図書館との連携を含め、21世紀にふさわしい最新のICT（情報通信技術）に対応した図書館となるよう、施設の設計段階から充分検討したいと考えます。</p> <p>なお、新図書館におきましても、閲覧サービス(47ページ)の充実として、インターネット等情報通信環境の一層の整備のほか、新聞・雑誌記事など有料データベースを無償で利用可能とするなど、目的に応じた利用ができる環境の整備を図ることや、特色のある郷土資料や貴重本等のデジタル化を図り、保存・公開することで、多様な市民ニーズへの対応を進めることを計画しています（「4-3-4 まちの魅力発見支援サービス(52ページ)」）。</p>	なし

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
8	4-1-4. 閲覧サービスにおける【新図書館で想定されるサービスの例】(48 ページ) 6-3-3 諸室コンセプト (3) パソコンスペース (65 ページ)	利用者が持ち込むパソコンでのインターネット利用を可能にする無線 LAN の整備はぜひ行って頂きたいと思えます。さらに、65 ページの記述では、利用スペース (10 台分程度) と書かれていますが、無線 LAN に関しては館内若しくは 1 フロアではどこでも利用できるようにして頂きたいと思えます。 利用スペースが満席で無線 LAN が使えないというのは、無線 LAN の利便性が損なわれてしまうと思えます。その際には、必ずしもすべての席にコンセントなどが付いていなくてもいいと思えますが、無線 LAN は利用できるという状態が良いと思えます。	無線 LAN の環境は、一定の制約の下で図書館内のどこでも利用できるようにしたいと考えています。「利用スペース (10 台分程度)」の記述 (6-3-3 「(3) パソコンスペース (65 ページ)」) は、電源コンセントも利用できるスペースとご理解ください。	なし
9	4-3-5. ボランティア (サポーター) 活動支援サービス (53 ページ)	タダ働きではなく、有償ボランティアにしてください。意欲も違ってきます。	現在でも多くの市民の方に、ボランティアとして図書館運営を支援していただいております。新図書館でも、こういった活動を支援し、活動の輪を広げて、市と一体となってサービスの拡充にご協力いただきたいと思います。	なし
10	6-1. 施設計画の基本方針 (57 ページ)	① 玄関入口から書棚まで点字ブロック (誘導ブロック) をつける。 ② エレベーターに、音声で各階段の音声案内が必要。 ③ トイレの場所の音声案内と、男女別の案内が欲しい。 ④ 会議室入口の壁に「第二会議室」など点字表示する。 ⑤ あんくるバスの時刻表、点字で欲しい、公共建物の受付など。 以上よろしくをお願いします。	①～④については、「6-1 施設計画の基本方針 (57 ページ)」で、『(1) すべての人の利用に配慮した施設づくり』や『(3) 利用者の安全安心に充分配慮した施設づくり』を計画していますので、設計段階等において十分に検討したいと考えます。 ⑤については、現在でも点字の時刻表を市役所都市計画課で希望者にはお渡ししています。	なし
11	6-1. 施設計画の基本方針 (57 ページ)	今日は、新図書館のことでお願いがあります。日常生活に車イスが必要な重度障害者です。通路をなるべく、車イスでも通れる幅にしたいと思えます。 手の届かない高いところにある本をとってもらうとき、司書の人に通じるポケットベルか通じる物を設置してほしいと思えます。車イスでも、近くに行きさげたり、手にとって勉強の出来る楽しく活用の出来る図書館を願望します。	書架間の通路幅などは設計段階等において十分に配慮してまいります。書架の間にいながら職員を呼べるシステムは、いたずら防止対策等の課題はありますが、今後、十分に研究・検討したいと考えます。	なし

※提出意見の内容は、提出者以外の市民の方にも理解できるように、内容の一部に加筆を行っているものがあります。

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
12	7-3-2. 職員体制 (73 ページ)	フルタイムの臨時職員とありますが、キャリアを生かしてゆくためにも、臨時の人は極力少なくしてほしい。正職員への道も設けてほしい。	施設の管理運営に際しては、正規職員と臨時職員または業務委託等による民間企業スタッフをうまく組み合わせることが効率的で、かつ効果的と考えます。本市は第4次安城市行政改革大綱に則って、職員の適正な定員管理に努めています。新図書館のオープン時には必要な職員数を充分確保するように努めますが、臨時職員を配置する場合には、臨時職員としての経験を図書館運営に活かせるようにするため、職員制度のあり方等を、今後、検討したいと考えます。	なし
13	その他	<p>更生病院跡地への図書館機能の移転に反対します。その理由を以下に表します。</p> <p>①中心市街地のような土地単価の高い場所に図書館を新たに建設することは、市財政を圧迫するとともに、駐車場の十分な確保が困難である。</p> <p>②図書館利用者の公共交通利便性を高めるためであれば、駅ビルフロアに設置すべきである。新刊本、話題本などの貸し出し、返却機能に絞り、最小限のスペースで効率的に行うべきである。</p> <p>③総合的な図書館サービスは、現図書館施設を拡充利用すべきである。昭林公園、公民館との一体的な利用を考え、駐車場の確保、貸し出し、返却カウンターの拡充を早急に行うべきである。</p> <p>④閉架図書の蔵書数を競う時代はとうの昔に終わっている。安城市の図書館として、恒久的に蔵書しなければいけない郷土本などを厳選し、他地域でも入手可能な死蔵書は廃棄すべきである。また、貴重本、郷土本は計画的にデジタルデータベース化すべきである。</p> <p>⑤図書館を中心市街地に設置しても、周辺商店街の集客数向上にはつながらない。図書館利用者は商品購買者とは異質である。</p>	<p>現中央図書館では、充実したい資料（例えば、雑誌新聞、大活字本、CD・DVD、中高生（ヤングアダルト）向けなど）の開架スペースの不足、閲覧席の不足、ビジネス利用支援など新たなサービスが実施できない、館内試聴スペースや託児室の新設などが困難、蔵書収容能力の不足、受付カウンターの慢性的な混雑など多くの課題があります。</p> <p>これらを解決し、21世紀にふさわしい図書館サービスを実施するには「新たに図書館を整備して、現図書館と機能分担・連携して機能強化を図る」ことが最善の策と考えました。市が保有し、有効活用を目指す更生病院跡地を活用することで、現行の図書館サービスの拡充と新たなサービスの展開が可能となり、また、駅前中央図書館機能を整備することで、中心市街地の活性化やにぎわい創出にも寄与すると考え、今回の基本計画（案）を策定したものです。</p> <p>また、特色のある郷土資料や貴重本等のデジタル化につきましては、現在でも計画的に実施しており、今後もデジタル化を行い保存・公開する(52 ページ)ことで、地域電子図書館を構築し、市民が本市の歴史を知る機会を充実したいと考えております。</p> <p>なお、中心市街地（更生病院跡地）への中央図書館機能の移転につきましては、上記の意見No.3.における市の考え方も、ご参照ください。</p>	<p>「4-3-4 まちの魅力発見支援サービス」の項における“地域電子図書館”に下記の脚注を追加します。</p> <p><u>郷土の歴史的資料や、地域の生活にかかる各種の新しい情報についても、教育的利用の観点から体系的に電子化を図り、その活用を推進する地域の図書館(資料の全てを電子化するのではない)のこと。</u></p>

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
14	その他	<p>新図書館は安城駅前市街地の活性化を推進する原動力となるべきものであるとすれば、従来のではない新しいスタイルが必要で、市民が集う場であることはもちろん、安城の地域性・独自性を生かしつつ市外からの集客力も備えた施設が望まれます。</p> <p>例えば漫画・絵本をメインとするライブラリー。日本の誇る文化として注目されている漫画やアニメ、更には童話・絵本まで包含するような図書館なども考えられます。地元出身の漫画家、声優、アニメソング歌手、新美南吉の児童文学、そしてデンマークつながりでアンデルセンなど、安城とゆかりのあるアイテムは多くありますし、逆に七夕キャラクターを絵本・アニメに発展させることもできます。</p> <p>既に国内には明治大学、広島市、京都市などに漫画図書館があり、ユニークな図書館として注目されていますが、この近辺ではこういった類の図書館はありません。また絵本や童話を豊富に備える図書館も希少です。</p> <p>ちょっと憩う場として、周辺住民、行きかう学生や社会人で賑わうでしょうし、更には文化会館プラネタリウムの例が示すように遠方からの集客も期待できます。このようなテーマパーク的な図書館は企画・運営が難しいかもしれませんが、検討の余地はあるのではないかと思います。</p>	<p>新図書館の基本的なコンセプトとして特定のテーマに特化する考えはありませんが、「新美南吉」を始めとした本市にゆかりのある方に関連する資料収集は、積極的に行うことを計画しています（「5-2-7 地域資料(55 ページ)」）。</p> <p>その中で、蔵書充実の一環として「安城や愛知県ゆかり」の地域資料として、ご提案いただきました《漫画家、声優、アニメソング歌手、新美南吉の児童文学、七夕関係、そしてデンマークつながりでアンデルセンなど》を十分に考慮して、今後の新図書館における収集計画を立案していきたいと考えます。</p>	なし

## 安城市新図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

No.	該当箇所	意見内容	市の考え方	基本計画への反映
15	全般	<p>基本計画には新しい図書館をどんな特徴を持つ図書館にしようとするのか、具体的なイメージが見えてきません。多くの市民を交えて、「特徴ある安城市の図書館づくり」の懇談会等を開いて、市民の意見を積極的に汲み取り、市民に開かれた図書館づくりをして欲しいと思います。</p> <p>私の意見を述べます。</p> <p>①市民が足を運ぶ図書館と言うより、市民に出向く図書館。例えば、外出しづらいお年寄り、乳幼児を抱えたママのための移動巡回図書館バスの導入。公民館図書分室では市民が出向かなければなりません。やはり、実際に触れて、選ぶということで、本に親しみが湧くと思います。</p> <p>②公民館図書室への責任ある司書の配置。公民館でも司書としての業務のできる人を配置して欲しい。</p> <p>③託児サービスについて。「子ども一時預かり」という言葉は不適切です。子どもは荷物ではありません。それも事務室の一角を当てるというのではなく、きちんとした職員を配置し、独立した託児ルームを設けるべきだと思います。講座利用だけでなく、親が自分の本を選びたいときにも利用できるように、柔軟な対応の出来る託児ルームを備えて欲しい。</p> <p>④本の貸し借りだけでなく、滞在型の図書館にしようとするならば、司書の役割はとても重要だと思います。責任ある司書を多数配置し、市民の疑問に適切に対応し、司書としてのプロ意識を充分に発揮してくれることを期待しています。</p>	<p>新図書館の特徴としましては、サービス計画の重点項目「3-3 新図書館の基本方針(41 ページ)」における「表 10. 新図書館整備にあたっての基本方針及び充実が必要となる機能」のうち、「3-2 新図書館整備の基本コンセプト(39 ページ)」にあります『ひと、まち、みどりを育む 学びと情報のひろば』に基づき、「まち」→「まちの魅力発見支援サービス(52 ページ)」、「みどり」→「環境学習支援サービス(52 ページ)」を重点的に整備していきたいと考えます。また、市民の意見を汲み取るための懇談会等につきましては、設置の必要性を含めて今後検討したいと考えます。</p> <p>①については、施設単位で「団体貸出」の登録をしていただければ1 か月単位で100 冊程度の利用は現行でも可能です。巡回バス（移動図書館車）は、公民館図書室が9 館整備されたために廃止した経緯があります。巡回バスでは3,000 冊程度を積み込み月1 回1 時間程サービスするのが限界であり、年間300 日以上1 日11 時間開館し平均2 万冊を所蔵する公民館図書室の方がサービスの向上が図れますので、巡回バスを復活させる予定はありません。</p> <p>②については、公民館図書室は、図書館の分館としてではなく、あくまでもサービスポイントとしての位置付けですので、現時点では司書の配置は考えていません。</p> <p>③については、「子ども一時預かり」の表記は一般的に用いられているものと解しますが、「託児スペース」を併記することとします。なお、「事務室の一角」としている託児サービスについては、現時点の計画としての利用方法は、独立した「託児スペース」を設ける予定です。これは、普段は利用者の責任の下で「遊戯室（プレイルーム）」的な利用を想定し、講座開催の際は専任の託児者を配置する予定ですので、「(事務室内等)」の表記は削除することとします。</p> <p>④については、「7-3-2 職員体制(73 ページ)」にも記載したとおり、司書資格保有者を「正規職員及びフルタイムの臨時職員等で80%以上」確保したいと考えています。</p>	<p>66 ページの「子どもの一時預かりスペース」に下線部を追加します。「子どもの一時預かりスペース(託児スペース)」。</p> <p>また、児童開架書架スペースに隣接した位置（事務室内等）に配置する。から、(事務室内等)の表記を削除します。</p> <p>以上の修正に合わせて、61 ページ表17 の乳幼児・児童利用支援機能内の諸室概要における当該表記、63 ページの図21 と70 ページの施設計画イメージ図における当該表記と配置を修正しました。</p>